**様式第八十八**（第百六十三条関係）

販売業

貸与業

管理医療機器　　　　届書

|  |  |
| --- | --- |
| 営業所の名称 |  |
| 営業所の所在地 |  |
| （法人にあつては）薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 |  |
| 管理者 | 氏　　　　　　名 |  |
| 住　　　　　　所 |  |
| 営業所の構造設備の概要 |  |
| 兼営事業の種類 |  |
| 備考 | * 管理　　　　　　　　　□　補聴器
* 電気治療器　　　　　　□　検体
* プログラム　　　　　　□　家庭用
 |

販売業

貸与業

上記により、管理医療機器の　　　　　の届出をします。

年　　月　　日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

（あて先）山形市保健所長

連絡（担当）者名：　　　　　　　　　　　　　連絡先　ＴＥＬ：

（注意）

１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

２　字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。

３　営業所の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

４　兼営事業の種類欄には、当該営業所において管理医療機器の販売業又は貸与業以外の業務を併せて行うときはその業務の種類を記載し、ないときは「なし」と記載すること。

５　備考欄には、補聴器のみを販売等する場合にあっては「補聴器」と、家庭用電気治療器のみを販売する場合にあっては「電気治療器」と、プログラム特定管理医療機器のみを販売提供等する場合にあっては「プログラム」と記載すること。補聴器及び家庭用電気治療器のみを販売する場合等、「補聴器」「電気治療器」「プログラム」において複数販売等する場合は、販売等を行う品目をすべて記載すること。

　検体測定室における検査で使用される医療機器にあっては「検体」と、特定管理医療機器のうち補聴器、家庭用電気治療器、プログラム特定管理医療機器及び検体測定室における検査で使用される医療機器以外の管理医療機器を販売する場合にあっては「管理」と、特定管理医療機器以外の管理医療機器のみを販売する場合にあっては「家庭用」と記載すること。